

# 政経研究時報

No. 11-1 (2008. 7)

財団法人 政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326

<http://www2.odn.ne.jp/seikeiken/>

E-mail:seikeiken@pop12.odn.ne.jp

## 目次

公開研究会「サブプライム問題から見た現代の金融」	……………高田太久吉(中央大学)……………1
温室効果ガス削減対策と政策動向について	……………歌川学(産業技術総合研究所)……………3
「環境・廃棄物問題研究会」発足4年、2008年度の活動計画	……………6
戦争災害研究室の事業報告と計画	……………8

## 公開研究会報告

### サブプライム問題から見た現代の金融

高田太久吉(中央大学)

当研究所の定例公開研究会(3月27日、明治大学)で中央大学の高田太久吉教授による「サブプライム問題から見た現代の金融」という報告が行われた。以下は当日の報告を高田先生にお願いしてごく短く要約していただいたものである。

2007年夏以来表面化したサブプライム問題は、金融当局の積極的介入にも関わらず、その後大手銀行の莫大な損失、モノライン保険の経営危機、不動産関連以外の広範な証券の下落、国際的資金フローの異変、石油、農産物など原材料価格の高騰など複雑かつ深刻な国際金融不安として拡大した。

このため、数次にわたる大幅金利引下げや資金供給を続けてきた米国金融当局は、ヘッジファンドの監視を含む大幅な監督機構の改革を打ち出すとともに、事実上破綻した大手投資銀行ベア・スターンズの買収資金を大手銀行に提供する、サブプライムローンの借り手に対して一時的な返済猶予を認めるなど、1930年代以来といわれる異例の措置を迫られ

てきた。

当初、米国の住宅バブル崩壊と見られていた今回の異変が、短期間の間にこのような深刻な国際金融不安として拡大した理由を理解するためには、次の二つの要因を念頭に置く必要がある。

第一は、1970年代以降のアメリカのドルたれ流し政策、各国の金融緩和政策のもとで、世界中の金融機関、機関投資家、企業、富裕家族などの手元に、莫大な過剰資金が蓄積され、これが金融グローバル化のもとで、利殖の機会を求める投機マネーとして世界中を動き回り、どの国の金融当局もこれを規制することができなくなっていること。これは、アメリカの住宅市場でのバブル崩壊がなぜまた

たくまに世界的な金融異変をもたらしたのかを説明する。

第二は、今回の問題が、近年急激に進展した金融市場の構造的変化、すなわち金融証券化、とりわけ資産証券化市場の爆発的膨張を背景にして引き起こされた最初の本格的金融危機であること。その意味で、1987年のブラックマンデー、98年の巨大ヘッジファンド破綻、さらには2001年のITバブル崩壊などと根本的に異なる性格の金融危機であること。これは、今回の場合、金融市場を牛耳っているヘッジファンドや大手投資銀行になぜ想像を絶する巨額損失が発生したのか、証券化ビジネスに深く関わってきた格付け会社とモノライン保険がなぜこれほど厳しい社会的批判を受けているのかを説明する。

現在、世界の金融市場では、150兆ドルを超えるさまざまな証券が売買されており、さらにこれらを原資産とするさまざまなデリバティブ(金融派生商品)取引や外国為替取引がその何倍もの規模で行われている。大手金融機関や機関投資家はそうした取引の多くを、監督機関の監視を離れたタックスヘイブンに開設した無数のペーパーカンパニー(SPV)を通じて行っており、取引構造の複雑さとも相俟って、こうした取引の実態や資金の流れは、もはや誰も全体を把握することができなくなっている。

大手銀行、およびこれと密接に結びついたヘッジファンドその他の機関投資家が、世界的カネ余り状況のもとで、これほど莫大な投

機マネーを動かして利益を上げ続けることは、もはや通常の融資や証券投資では不可能であり、新しい錬金術を発明する必要があった。これに応えたのが金融工学を利用した資産証券化ビジネスであり、このビジネスがわずか10年足らずの間に、大手銀行やヘッジファンドに莫大な利益をもたらす巨大市場として膨張するのを手助けしたのが格付け会社とモノライン保険であった。

ここで彼らが駆使した錬金術の技法を詳しく説明することはできないが、要するにそれはいろいろなリスクの資産をかき集め、それらを混ぜ合わせることでリスクが見えない新しい証券に作り変え、それを利回りのよい証券を欲しがっている機関投資家に売りさばいて利益をあげる虚業である。このような虚業が数年のうちに破綻したのは当然である。

他方、ヨーロッパや日本の金融機関は、ウォール街で開発された錬金術のおこぼれに与かろうとして、大手は積極的に自前の錬金術に励み、中小は中身を理解しないで大手が売り出す新奇な証券を買い入れ、いずれの場合にも資産証券化市場の崩壊とともに、大きな損失をこうむることになった。

(付記) 2008年3月期決算に際して、巨額損失を計上した日本の大手銀行トップは、ウォール街に追いつくためにこれまで励んできた資産証券化ビジネスを「砂上の楼閣であった」と嘆いた。むべなるかなである。

この報告の詳細は当研究所附属・東京中小企業問題研究所「季刊中小企業問題」No. 124 (2008. 5) に掲載されています。住所・氏名をお知らせ下されば贈呈いたします。

### 7月公開研究会のお知らせ

報告者：北村実氏（当研究所理事・早稲田大学名誉教授）

## 平和主義の先駆——日本国憲法第9条の意義

日時：2008年7月23日（水） 14:00～17:00

会場：明治大学研究棟4階 第1会議室

# 温室効果ガス削減対策と政策動向について

歌川 学(産業技術総合研究所)

7月の洞爺湖サミットでは地球温暖化問題対策が重要な議題となる。サミットは決定機関ではないが、そこでの議論は今後の基本方向を占うものであり、ホスト国日本がどのような積極的な提案を行い、リーダーシップを発揮できるかどうか。歌川さんにサミット前にこれまでの政策経過を整理していただいた。サミット後にももちろんその結果を論評していただくつもりである。

## 1. はじめに

気候変動問題への関心が高まり、その政策が国内外の政治で大きな位置を占めるようになった。各国の対策は必ずしも進んでいるわけではなく、条約会議の議論もなかなか進まず、科学の要請とはまだほど遠い。今年の洞爺湖サミットでも主要議題と見られるこの問題について、各国の対策と政策動向を検討する。

## 2. 科学的知見

2006年から2007年に気候変動関係の科学的知見をまとめた2つのレポートが出された。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は2007年報告で、気候システムの温暖化には「疑う余地がない」とし、今後百年で最大6.4度の気温上昇が予想され、工業化前からの気温上昇が2℃を超えると生態系等に大きな影響があると示唆した。工業化前からの気温上昇を2～2.4℃に抑えるには世界の温室効果ガス排出量を2015年に増加から減少に転じ、全体として2050年に2000年比50～85%削減が必要であり、先進国では2020年までに1990年比25～40%、2050年に80～95%削減が必要との試算も紹介した。報告は気温上昇を2～3℃に留めるには今後20～30年の削減努力・投資

が大きな影響をもつとしている。

2006年に発表された英国政府「スターンレビュー」は、気候変動を放置した場合の被害が最大でGDPの20%に及び、両大戦や世界大恐慌の被害に匹敵すること、対策1)に要するコストはGDPの1%程度にとどまるとの試算を発表、早期の対策を促している。これまで対策による景気後退のみが強調されてきたので、被害と対策コストとの比較は興味深い。

1 但し3℃程度の気温上昇が見込まれる比較的緩いレベル。

## 3. 対策の進展について

### 3.1 総量増加

世界の温室効果ガス排出量は、1970～2004年に70%、1990～2004年に24%増加した。先進国の温室効果ガス排出量は1990～2005年に約3%減少したが、これは旧ソ連東欧諸国が経済停滞で約35%減となったため、西側諸国は11%増加した。アメリカは16.3%増、日本は7%増、EUは1.5%減(イギリス15%減、ドイツ18%減)、ロシアは29%減となっている。

### 3.2 先進国の排出原単位比較

米国はGDP比人口比共に日欧の約2倍の排出で著しく効率が悪い。日欧では人口比排出

量は日本が EU より1割以上多い。GDP 比排出量は為替換算 GDP では日本が小さいが、購買力平価 GDP では EU が小さい<sup>2)</sup>。部門別構成では、購買力平価 GDP 比排出量でも人口比排出量でも、日本は EU よりも発電所と製造業の割合が大きく、運輸と家庭が小さい。

部門毎の原単位比較では、発電所の発電量比 CO<sub>2</sub>排出量は EU が日本よりやや多い。素材系製造業のエネルギー効率は詳細が不明だが、セメント製造業は日本が欧米よりエネルギー効率で優れているようだ。一方、鉄鋼業については、日本鉄鋼連盟の比較では欧米のエネルギー効率が日本より1～2割悪いものの、環境省の比較では差がなく、OECD の比較では欧米が逆に3割優れているという例もある。製紙業もドイツが日本より優れているという比較もある。石油危機後の努力で得た日本の産業の優位さは失われつつあるようである。

家庭の世帯当たりエネルギー消費量は、日本は欧州よりも小さい。暖房用エネルギー消費が小さいのが原因で、全館暖房の欧州と、寒さに耐える日本との違いといえる<sup>3)</sup>。

2 日本は為替換算 GDP と購買力平価 GDP が1.5倍も異なり、国際比較には注意が必要である。旧社会主義国や途上国は為替換算 GDP と購買力平価 GDP は桁が違うほど異なり、先進国同士のような比較は不可能である。

3 日本経済新聞論説(2008年1月13日)は、「うさぎ小屋に住み満員電車で揺られる国民の暮らしぶりが、どうやら省エネ大国の骨格らしい」と皮肉に伝えている。

### 3.3 対策コストや波及効果

省エネ対策はエネルギーコスト節約のため、設備投資を考慮してもコスト削減になる対策を選べる環境対策である。IPCC は CO<sub>2</sub>トンあたり100ドル(ガソリン1リットル25円程度)までの対策をとると2030年までに現在より大きく削減できる可能性を示した。

現状の対策は、2～3年の短期で投資回収

できる範囲と見られ、中期的に見れば対策をとった方が企業にもコスト削減になり、競争力強化になる。また、対策は機械産業の需要増・雇用増や、技術革新に寄与すると見られる。欧州諸国は再生可能エネルギー普及政策により結果的に機械産業を育成して雇用と国際競争力を強化した。デンマークは風車を機械産業大国の日本にも輸出し、ドイツは太陽光発電装置生産量世界一の座を日本から奪った。

一方、京都議定書の目標を守るためには、国内削減に失敗した場合、他国からの排出枠買取が必要になる。これは国内の排出構造改善に役立たないだけでなく、コストでも原理的に見て一方的な持ち出しであり(コスト削減の要素が省エネ対策、再生可能エネルギー導入等と異なりどこにもない)、国内対策より高い。

## 4. 政策動向

### 4.1 中長期の削減目標や条約会議の議論

京都議定書は先進国の温室効果ガス排出削減目標を2008～2012年平均で先進国平均で1990年比平均5%、EU(欧州連合)は8%、日本は6%削減と定めている。これだけでは気候変動枠組条約の究極の目標(気候系・生態系に悪影響を及ぼさないレベルでの温室効果ガス大気中濃度の安定化)には到底不十分で、現在2013年以降の目標が議論されている。先進国の目標を議論する議定書 AWG(アドホック・ワーキンググループ)では、IPCC 報告にある2020年までに1990年比25～40%削減が必要なことに留意する趣旨の合意文がまとめられている。議定書会合では2009年までに次期目標・枠組みで合意すると交渉期限を決め、議論を急いでいる。

EU は世界の排出量を2020年に増加から減少に、2050年には50%削減、先進国は2020年までに30%、2050年までに60～80%削減の目標を掲げ、他の先進国に協力を呼びかけた。日本は昨年、2050年に世界の排出量を現在よ

り半減させる提案を行った。日本自体の目標は今年のダボス会議で福田首相が国別総量目標受入を表明したものの、数値は検討中である4)。米政権は2025年までに排出減、逆に読めばそれまで増加させるとの目標を発表した5)。

4 福田首相が最低でも50%削減が必要だと国会で答弁するのみで目標が決まらなかった。最近、60～80%削減を軸に政府内部で検討していると報道され、環境相も国会審議でこの数字で検討をしていることを認めた。

5 米提案は欧州各国や NGO からは酷評された。次期大統領候補者は3人とも対策に積極的と伝えられている。

7月の洞爺湖サミットでは、条約会議外で、目標・枠組み合意に向けて先進国がどこまで歩み寄れるか、首脳同士の話し合いが行われる。それに先立ち5月に行われた G8環境大臣会合では、昨年のハイリゲンダムサミットで確認された、世界の温室効果ガス排出量を2050に半減という目標を確認し、今後10～20年で削減に転じさせるよう先進国・途上国が努力することも合意に盛り込んだ。先進国の目標については、実効的な中期目標、国別目標総量目標を掲げるとするにとどまり、具体的な数値は2020年についても2050年についても、G8環境大臣会合では合意できなかった。

なお、日本は主要排出部門毎に目標や対策を定める「セクター別アプローチ」を提案した。これは、(1)先進国の国別目標差異化の指標、(2)先進国の共通政策措置、(3)先進国が途上国の対策に協力・支援する際の指標、などに使われる一方、(4)先進国と途上国に同じ目標を適用しようとする動き、(5)国別総量目標に替わる原単位目標の提案、(6)EUが提案する野心的なトップダウン型削減目標に対抗して、保守的な削減余地評価を部門毎に積み上げ低い目標とする手段、など消極的と警戒される面を有する。3月に千葉で行われたグレーンイーグルス対話では先進国からも途上国からも異論が噴出した。G 8環境大臣会合では、「国別総量目標に替わるもので

はない」と確認した上で、一層の排出削減を進める上で有効だとした。

## 4.2 他の先進国と日本の政策動向

最近、発電所と大規模工場を対象にした排出量取引制度議論が急速に進んだ。先進国ではごく一部を除き、化石燃料起源 CO<sub>2</sub>が温室効果ガス排出の多くを占め、その約半分は発電所と工場の排出である6)。この部門を対象に、EU は2005年に排出量取引制度を導入した。準備期間の第一期(2005～7年)は目標も甘かったが、今年から第二期を迎え東欧諸国等に拡大、目標も強化された。2008年1月発表の「エネルギー・気候変動パッケージ」によれば、2020年まで2013年以降毎年1.74%削減、2020年に2005年比21%削減する。

6 直接排出量(発電の際の CO<sub>2</sub>排出量を発電所の排出量としてカウントする方法。IPCC のガイドラインや京都議定書のガイドラインで採用)。日本はこの割合がアメリカや EU 平均より多く、3分の2に迫る。

EU とノルウェーなど非 EU 3カ国は、排出量取引制度を連結した。オーストラリア、ニュージーランド、カナダは排出量取引制度導入の方針、米国も制度導入を議会で審議中7)、これと別に多くの州が制度導入を決めた。EU と各国政府・米国の一部州は「国際炭素行動パートナーシップ」などで、制度連結を視野に入れた検討を開始した。

7 最有力のリーバーマン・ウォーナー法案(上院委員会で可決)は米国の87%の温室効果ガス排出をカバーするもので、2050年までに2005年比70%削減が目標。

EU は再生可能エネルギーについて、電力に占める割合を2010年に21%、一次エネルギー供給に占める割合を2010年に12%、2020年に20%を目標にしている。ドイツなどは再生可能エネルギー電力の固定価格買取制度などの政策を導入した。欧州諸国には、排出量取引と併用して炭素税を導入した国もある。自動車燃料税は日本よりかなり高い。

日本は、3月に「京都議定書目標達成計

画」を改正、産業の自主的取組を中心に目標の引き上げを行った。排出量取引や炭素税は今後の課題としている。

## 5. 今後の課題

条約会議は2009年を京都議定書次期目標・枠組の交渉期限に定めている。科学が求める大幅削減の合意ができるかは予断を許さないが、交渉に失敗すると地球規模で被害が拡大することが懸念される。7月の洞爺湖サミッ

トは制度決定の場ではないが、先進国で前向きな合意ができるならば、その後の条約交渉がスムーズになるので注目されている。

世界規模の大幅削減には途上国の協力が欠かせない。先進国が排出量を目に見えて減らし、製造業が国際競争力を強化、地域循環を進めて地場産業や農林業を再生、雇用を確保するなど経済の好循環を展開して途上国に範を示し、途上国支援を強化すること、脆弱な経済ゆえに被害を先行して受ける後発途上国には適応支援も強化することが期待される。

# 環境・廃棄物問題研究会 発足4年、2008年度の活動計画

「環境・廃棄物問題研究会」（略称：環廃研）は、2004年9月に発足し、まもなく丸4年を迎えようとしています。研究会への登録メンバーは所員15人を含めて現在約80人となっています。

去る5月17日、第23回研究例会に引き続き開催された総会で「2008年度運営方針および活動計画」が原案通り承認されました。

「研究会」は、活動の柱として①研究例会の開催、②個別課題についてプロジェクト研究の組織化と推進、③電子情報・電子機能（インターネット、電子メール）を用いた研究活動の推進と情報発信を発足当時から掲げており、2008年度もこの方針は基本的に受け継がれることとなりました。

2008年度は、研究例会をより魅力的なものにする努力とともに、これをテコに新たな会員を増やしていきたいと考えています。また、電子情報・電子機能（インターネット、電子メール）を用いた研究活動の推進を軌道に乗せたいと考えています。

以下、研究例会の最近の動きを紹介するとともに、電子情報・電子機能を用いた研究活動の推進について、現在具体化（枠組）を検討中ですが、その概要を紹介します。

環境・廃棄物問題に関心を持っておられるより多くの方が研究会に参加され、自らの研究を発展させるとともに、研究会の活動をサポートくださることを願っています。

## ■ 研究例会

研究例会の開催は、研究会活動の第一の柱で、隔月に開催し2008年5月現在で23回を数えました。研究例会は、研究会の設置目的（後掲）に沿い、環境・廃棄物に関連するテーマについて、自由に報告いただき討議を行っています。

最近は、学部学生からの発表や海外旅行したさいの「見聞録」など、萌芽段階の報告も多くなっているのが特徴かと思えます。研究例会での報告がさらに研究を発展させる機会となるように運営していきたいと考えています。

例会の雰囲気を知っていただく意味で、最近2回のテーマ（演題）と報告者を紹介します。

◇「22例会」（2008年3月15日、政経研共同研究室）

- ・ 格安米の秘密を実験でしらべてみよう  
八田純人氏（農民連食品分析センター主任研究員、政経研研究員）

- ・ FTA/EPA と有害廃棄物輸出問題

山本博史氏(東洋大学非常勤講師、全国漁業協同組合学校非常勤講師、農民連参与)

・地方自治体のごみ減量の取り組み—徳島県上勝町の事例—

山口由二氏(大東文化大学環境創造学部准教授、政経研主任研究員)

◇「23例会」(2008年5月17日、大東文化会館研修室)

・イギリスにおける環境見聞録(その3)

松田真由美氏(政経研主任研究員、立教大学・山梨学院大学非常勤講師)

・鎌倉市における一般廃棄物行政の現状と財政課題

竹内悠作氏(大東文化大学経済学部現代経済学科二年在学中)

・山の自然保護—日本の山はなぜ美しい—  
小宮昌平氏(政経研常務理事)

2008年度の課題として、今まで報告されたものなどで『政経研究』に投稿可能なものについては、積極的に投稿されるよう働きかけていきたいと考えています。

また、研究所に蔵書されている環境・廃棄物関連の書籍・資料のリスト化を進め、利用しやすい環境づくりに努め、それぞれの研究活動に役立てていただくようにしたいと考えています。

## ■ 電子情報・電子機能(web)を活用した研究活動の促進と学習支援

課題であった研究会のホームページを昨年度立ち上げることができました。現在は、例会の案内と記録が主なものになっていますが、2008年度はこれをさらに充実させていく計画になっており、現在その「枠組」を検討中ですが、次のようなサイトの設定をイメージしています。

◇「調査・研究レポート」(仮題)サイト

例会で報告したものや、各自調査・研究していることなどをまとめてもらい、順次レポートしてもらう。

「研究会誌」に相当するもの。

総説、連載的なものなども掲載していく。

◇「時事問題レポート」(仮題)サイト

社会的に問題となっている事柄(事件、事故を含む)について、会員外を含めて執筆してもらい掲載する。「問題の核心に切り込んだ、迫力あるレポート」をモットーに掲載していけたらよいと考えています。

例えば、現在だと「築地市場の東京ガス跡地への移転問題」、「水俣の産廃処分場計画問題」など。関東周辺に限らず、日本全国からのレポートを歓迎したい。

海外・国際的な問題も、順次取り上げていきたいと考えています。

◇「講座」の開設

学習支援を念頭におく「講座」の開設。差し当たり「環境問題基礎講座」(仮称)の開設。講座の講師陣(執筆者)は、会員外の人の協力も得て「これは、おもしろい」「これは、わかりやすく、役に立つ」と評価されるようなものを目指したいと願っています。

「基礎講座」を補完するものとして、便利帳的な「解説集」の作成も行いたいと考えています。この中には、『沈黙の春』や『成長の限界』、『我ら共有の未来』、『奪われし未来』など、環境問題を考えるうえで「読んでおきたい本」についても厳選し紹介していきたいと思っています。

「基礎講座」および「解説集」が軌道に乗った段階またはこれと並行して、より専門的、個別的な課題にアプローチできるような講座も検討していきたいと考えています。

(文責:小野塚春吉)

## 【環境・廃棄物問題研究会の設置目的】

「環境・廃棄物問題研究会」は、環境問題および廃棄物問題に関して自由に討論・意見交換のできる場を設定し、調査研究活動の総合化と進展に寄与すること。併せて、これらを通じて研究所と外部関係者との人的な結びつきを広げ、研究所の活動基盤の強化・発展に寄与することを目的に、2004年9月に発足しました。

「運営要項」等は、研究会のホームページ <http://kanpaiken.org/> でご覧になれます。

## 戦争災害研究室の事業報告と計画

### ■ 共同研究「東京大空襲体験の記録と戦争展示」

「政経研究時報」No. 11-1 (2007.9) で報告したように、上記課題で、2007年度に続き、2008年度も、科学研究費補助金（基盤研究(B)）の交付を受けて研究を継続しています。

今年になってからの主な取組と当面の予定を紹介します。

### ■ 無差別爆撃についての連続シンポジウム

昨年に引き続き、第2回目の「世界の無差別爆撃の歴史について」のシンポジウムを開きます。今年は、下記のように、海外の平和博物館の研究者もお呼びして、国際シンポジウムとして開催する予定です。

日時 2008年10月11日（土）午後2時～7時

場所 江戸東京博物館ホール

テーマ 国際比較：平和のための博物館における空爆被害研究と展示(仮題)

報告者

日本 東京大空襲・戦災資料センターの山辺昌彦主任研究員

ゲルニカ ゲルニカ博物館のイラッチェ・モモイショ館長

中国 重慶市・三峡博物館の研究員

### ■ 空襲体験記の目録作成

東京空襲の体験記の目録は、『東京大空襲・戦災誌』第1、2巻所収の体験記とその原稿については完成し、利用できるようになりました。目録には、書かれた方の避難経路、被災場所、受けた被害（家族の死亡・傷害、本人の傷害、住居の焼失など）、救護、住居・生活の変化などの内容が記載されています。

引き続き、原稿で資料センターに寄せられ

た体験記、地方自治体などが刊行した戦争体験記集に収録されている体験記の目録づくりを進めています。

### ■ アメリカ戦略爆撃調査団の集めた資料等の収集

アメリカ戦略爆撃調査団の集めた資料については、民間防空関係、医療関係について東京関連のものを中心に複写資料を収集しました。その他、収集した資料も含めて、目録を作成中です。続けて、アメリカ戦略爆撃調査団による東京居住者の聴取記録について、複写による収集をおこなっています。

### ■ 研究会の開催

（開催済）

第14回 2008年2月23日 大岡聡『「戦災復興の日英比較」の書評』

第15回 2008年3月1日 荒井信一「東京大空襲はいつ決定されたか」

第16回 2008年3月29日 吉田裕『「殉国と反逆」の書評』

第17回 2008年5月24日 高橋未沙「敗戦直前期における厭戦感の地方への拡大—人員疎開の検討を通して」

第18回 2008年6月16日 老田裕美「重慶空襲など奥地爆撃の被害について」

（予定）

第19回 2008年7月13日 佐々木和子「神戸・大阪空襲の研究と資料調査・整理について」

（山辺昌彦）